

犯罪情報官 速報



「借金の保証人になった」 こんな電話はなりすまし詐欺！ ～「即断」より「相談」で詐欺を撃退～

事例

1月21日、広島市安佐南区居住の女性(70歳代)方に、息子をかたって「同僚の借金の保証人になった」などと電話があり、女性が金融機関でお金を用意しようとしたが、女性が心配して息子方に電話をしたところ、詐欺であることが判明して、被害にあわずに済みまし。

詳細な状況

- 女性方に、息子をかたって、「同僚が会社から200万円を借り、その借金の保証人になった。今度、監査が入るから、それまでに返さないといけない」などと電話。
→ 女性が、複数の金融機関の窓口で払出を依頼しましたが、高額であり態度が不審であったことから、職員が払出を拒否
- 女性は、息子のことが心配になり、一旦帰宅して息子の自宅に電話したところ、息子の妻が対応したため、「息子はお金に困っていないのかな」と質問、息子の妻は何のことが分からず、「何のことですか」と返答。
→ 女性が突然電話してきてお金の話をしたことから息子の妻が不審に思い、夫である女性の息子に電話して、会話の内容を説明したところ、息子が詐欺と看破、女性に電話して詐欺であることを説明

未然防止のポイント

- 「即断」より「相談」
お金に関する電話があった際は、すぐに自分で決めるのではなく、必ず誰かに相談しましょう。特に、犯人から言われた電話番号ではなく、元の電話番号に電話しましょう。
- 留守番電話で犯人をシャットアウト！
被害にあわないためには、犯人からの電話に出ないことが一番です。留守番電話機能を活用して、不要な電話には出ないようにすることが有効です。

平成23年-平成27年
「なくそう犯罪」
ひろしま新アクション・プラン
～犯罪の起こらない社会へ～

運動目標 日本一安全・安心な広島県の実現
行動目標 これまでで最も被害の少ないまちを目指す
子ども・女性を犯罪から守る

メールマガジンで会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせします。
携帯電話のバーコード読取機能を使って右のQRコードを読み取ってください。

28警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。
また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン
会員登録

※ この情報を、掲示・回覧・チラシ配布・朝礼・ロコミ等で広報していただきますようお願いいたします。